



## 町民プールオープン

町民プールが今シーズンの利用を開始、オープン初日にはこの日を待っていた子供たちがたくさん集まり、元気に水しぶきを上げながら、久しぶりの水の感触を楽しんでいました。

(5月15日)

**BIFUKA 2004**  
**(平成16年)**

**6**

No.613

**びふか**

まちの動き (4月末現在)  
人口 / 5,744人 (- 4) ・ 世帯数 / 2,499世帯 (- 8)

ホームページアドレス  
<http://www.town.bifuka.hokkaido.jp>

資源を大切に この広報誌は再生紙を使用しています。

# 中川郡3町村任意合併協議会設立総会



## 中川郡3町村 本格協議はじまる

### 中川郡3町村任意 合併協議会設立

美深町・中川町・音威子府村による中川郡3町村任意合併協議会が4月24日(土)正式に設立されました。

協議会の委員は、今年1月に解散した上川北部6市町村任意合併協議会と同様に、それぞれ3町村の首長、議会議長、市町村合併問題調査特別委員長、経済団体代表、住民団体代表で構成され、美深町からは岩木町長、園部議長、倉兼委員長、藤守商工会長、教重自治会連合会会長が委員となっています。

会長には岩木実美深町長が就任し、亀井中川町長、千見寺音威子府村長が副会長に就任しました。事務所は美深町に設置され、各町村から原則職員2名ずつ派遣、4月26日から事務局としての作業を正式に開始しました。

設立総会となった第1回の協議会では、新設合併を基本に、現行の「市町村の合併の特例に関する法律」の下での合併を目指し、17

年3月までに道に申請をあげて18年3月の合併を目指すことを確認。また、6月までに法定協議会へ移行するかどうかの判断材料を住民に提供するとし、合併に関する基本的項目(5項目)、合併特例法等の定める項目(7項目)、その他の必要な協議項目(12項目)の計24項目を基本に、精力的に協議していくことを確認しました。(次項参照)

第2回の協議会は5月13日(火)音威子府村で開催。そして第3回協議会を5月19日(水)に中川町で開催し、それぞれ第1回協議会で確認された項目について協議がなされ、合併後の新しいまちづくりの構想をまとめました。

この協議会で確認された事項をもとに、5月下旬から6月上旬にかけて各町村で住民説明会を開催し、住民の意見を聞き、法定協議会へ移行していくかどうか最終的な判断をしていくことになりました。

美深町においても、住民懇談会を開催し、町民の皆さんの意見を十分聞いた上

で、議会とも協議しながら美深町としての方向を見極めたいと考えていますので、町民の皆さんの多くの意見をいただきますようご協力をお願いします。

### 合併問題

#### 町民会議開催

中川郡3町村任意合併協議会発足後、5月12日(水)に第5回「合併問題町民会議」が開催されました。

会議では、上川北部6市町村任意合併協議会が解散したあとの状況や、3町村任意合併協議会発足に至る経過についての説明と、具体的な協議項目とスケジュール、さらに3町村で合併した場合の財政シミュレーションに基づいた財政的な合併の効果などが説明されました。

各委員から出された質問・意見等は次のとおり。

#### 質問等

##### 委員

合併した場合の財政シミュレーションで、具体的に議会議員の削減、各種委員の削減、特別職の削減、職員の削減による経

# 中川郡3町村任意合併協議会 協議項目

## (合併に関する基本的な協議項目)

- 1 合併方式
- 2 合併期日
- 3 新町の名称
- 4 新町の事務所の位置
- 5 財産及び債権、債務の取扱い

## (合併特例法等の定める協議項目)

- 6 まちづくりの構想(新町のイメージ・将来財政シミュレーション等)
- 7 地域自治区(組織・予算について)及び地域協議会の取扱い
- 8 議会議員の定数及び任期の取扱い
- 9 農業委員の定数及び任期の取扱い
- 10 一般職員の取扱い
- 11 一部事務組合の取扱い
- 12 地方税の取扱い

## (その他必要な協議項目)

- 13 特別職等の身分の取扱い
- 14 事務機構及び組織の取扱い
- 15 町・字の区域及び名称の取扱い
- 16 国民健康保険事業の取扱い
- 17 介護保険事業の取扱い
- 18 主要施設の取扱い
- 19 使用料・手数料等の取扱い
- 20 補助金・交付金等の取扱い
- 21 行政連絡機構等の取扱い
- 22 公社・第3セクター等の取扱い
- 23 公共的団体の取扱い
- 24 住民生活に関わりの深い事項

費削減の効果も示されたが、「合併したらこうなる」という理解でいいのか。

**町**

財政シミュレーションどおりの歳入、歳出の科目設定ができればこうなるということであるが、言い換えれば、こうしなければやっていけないということ。

**委員**

現在持っている各市町村の基金はすべて新町に引き継ぐとしている。それならば、合併する前に基金を使うとする動きがあるので。

**町**

財政シミュレーションでは、今の基金を全部使ってやると何とかなるという厳しい状況である。協議会でも認識している。

**委員**

基本的なことだが、当初1万人以上でないという話があったが、合併の実績さえあれば1万人以上の合併と同じような条件で国の特例も受けられるのか。そうであるならば、仮に中川町が西天北にいったとしても、美深、音威子府の2町村でも特例を受けられるということか。

**町**

られるということか。

1万人以上というのは西尾私案での数字で、強制合併に関することである。合併新法は5年間の時限立法であるが、知事の斡旋勧告は、合併という実績さえあれば対象としなくなっている。ただ、新法後の1万人未満の町村がどうなるかは全くわからない。強制合併を信用しないということでは政府を信用するしかない。

**委員**

以前、議会の特別委員会のもととして、

**町**

道の財政シミュレーションの地方交付税からしても、合併規模が小さくなるほど基礎的な自治体住民あたりの額が大きいとあった。そうなる、3町村よりも2町村のほうが住民一人当たりの交付税額は大きいということになるのか。

地方交付税は、規模が小さくなるほど段階補正があることから、住民一人当たりとしては高くなる。基本的な自治体運営には最低限必要な経費があることから、小さな町ほど住民一人当たりの交付税額

が高くなるということ。

**委員**

現町村ごとに地域自治区を設け、自治区にかかる住民の意見を協議する「地域協議会」を設置することとしているが、「地域協議会」とは諮問機関ということか、それとも決定機関ということか。

**町**

首長から受けた事を協議したり、地域の大事なことに対し意見を出していたら機関である。

## 意見

新しい町をつくるという考えで協議を進めることになると思うが、協議が進むにつれて、いかに今までのものを残すかという議論になってしまうような気がする。そこで美深が自治体の規模にまかせて強く主張すると反発も当然出てくると思う。譲歩できるところは譲歩していかなければ、うまくいかない。

# 行財政の効率化と住民サービスの向上を目指して

## 1. 事務事業の見直し

事業名	改善内容																													
事務事業の整理合理化	事務改善職員提案制度 応募11件、採用7件																													
民間委託の推進	除排雪委託業務 委託路線の増(2路線)																													
補助金の見直し	16年度予算反映 (単位:千円)																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>補助金</th> <th colspan="2">負担金等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廃止</td> <td>7</td> <td>11,453</td> <td>19</td> <td>54,157</td> </tr> <tr> <td>新設</td> <td>4</td> <td>9,554</td> <td>8</td> <td>15,271</td> </tr> <tr> <td>減額</td> <td>42</td> <td>27,588</td> <td>87</td> <td>19,737</td> </tr> <tr> <td>増額</td> <td>16</td> <td>16,337</td> <td>24</td> <td>33,487</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>13,150</td> <td></td> <td>25,136</td> </tr> </tbody> </table>	区分	補助金	負担金等		廃止	7	11,453	19	54,157	新設	4	9,554	8	15,271	減額	42	27,588	87	19,737	増額	16	16,337	24	33,487	計		13,150		25,136
	区分	補助金	負担金等																											
	廃止	7	11,453	19	54,157																									
	新設	4	9,554	8	15,271																									
	減額	42	27,588	87	19,737																									
増額	16	16,337	24	33,487																										
計		13,150		25,136																										
類似協議会・付属機関等の見直し	各審議会等の任期満了時に随時見直し																													
給付サービスの見直し	高齢者温泉入浴の一部自己負担(6月) 70歳以上 無料 100円負担																													
組織機構の見直し	収入役制度の助役事務兼掌(6月)																													

## 2. 定員及び給与の見直し

事業名	改善内容
定員管理の適正化	職員数の抑制 退職者7人、新採用1人、減員6人
各種職員手当の縮減	時間外勤務手当縮減 給与の5.7%上限(H14年度6%) 臨時的時差出勤 延107件、403千円の縮減
人材育成・確保	職員研修に積極的に派遣 延25人 専門職員の計画的採用 保育所保育士1人

## 3. 公正の確保と透明性の向上

事業名	改善内容
情報公開の推進	まちづくり推進町民会議の開催(11月、3月) 総合計画、行政改革推進計画の進行管理の公開 行政改革推進状況の公表(H15実績、広報6月号掲載)
町民への情報提供	町ホームページによる情報提供 美深町例規集(10月)

## 4. 経費節減、財政運営の健全化

事業名	改善内容
経常経費の節減	賃金、旅費、需用費、役務費などの経常経費 9.27%節減
地方債の抑制	地方債借入れを4億円に抑制(投資的経費) 過疎対策事業債、臨時地方道整備事業債、公営住宅建設事業債 合計1億5,560万円に抑制
遊休資産の処分	建物11棟

美深町では、昭和62年に第1次行政改革大綱を策定し、平成8年度に見直しを行い、以来、積極的に行政改革に取り組んできました。しかしながら、本町を取り巻く行政環境は引き続き厳しい状況にあり、社会・

経済環境の変化や地方分権に対応するためには、町行政を町民の視点で自主的に見直し、これまで以上に効果的な行政運営に努めなくてはなりません。このような状況から、平成14年度、18年度までの新

しい美深町行政改革大綱を定めて、さらに踏み込んだ行政改革に取り組んでいきます。今回は、平成15年度の主な進捗状況についてお知らせします。

# 美深町税条例の改正

個人町民税均等割を一〇〇〇円引き上げ  
妻に対する非課税措置を見直し均等割を課税など

平成16年度の税制改正を受けて町税のうち町民税、固定資産税、特別土地保有税に係る条例を改正いたしました。

今回の改正では、税率を

引き上げたものと引き下げたものがありますが、多くの方々に影響する改正は個人町民税の均等割の引き上げです。

これまで個人町民税の均等割の標準税率は、自治体の人口規模に応じて年額2千円、2千5百円、3千円の三段階に区分されており、美深町では平成8年度以来2千円としてきましたが、平成16年度税制改正において「行政サービスの内容・質・量が人口規模によって説明できるほどの格差がなくなってきた」という状況から3千円に統一され、美深町も1千円引き上げて

年額3千円に改正いたしました。

また、税負担の公平の観点から、妻に対する均等割の非課税措置の見直しを行っています。

これは夫が均等割を納税する場合、妻は非課税となっていました。これを平成17年度から段階的に廃止し、所得金額が一定以上(例えば給与収入の場合は93万円)を超える方には均等割が課税されることとなります。平成17年度は半分の1千5百円、平成18年度は3千円で課税されます。

このほか、今回の改正の主なものとは次のとおりです。

## 個人町民税

個人町民税非課税基準額のうち、控除対象配偶者又は扶養親族を有する場合に加算する額の引下げ

(平成16年度課税分から)  
均等割 20万円 18万円  
所得割 36万円 35万円  
老年者控除の廃止  
(平成18年度課税分から)  
譲渡所得の税率引下げ  
(上場株式は16年度から、これ以外は17年度課税分から)

## 固定資産税

家屋の所有者以外の方が事業用として取り付けた付帯設備については、取り付けた方の償却資産とみなす改正(平成16年4月1日以降に取り付けた付帯設備について平成17年度課税分から)

## 年金課税の見直しも

別には65歳以上の廃止措置が上昇する場合があります。  
町税条例の改正とは別に65歳以上の廃止措置が上昇する場合があります。

不明な点は財政課税務係(2・1611内線117)または118)までお問い合わせください。

# 融雪施設整備に補助金

〜克雪推進事業補助制度〜

美深町では「克雪推進条例」を制定し、融雪槽、融雪機、ロードヒーティングの施設を設置する方に対して、補助金の交付を行います。

補助対象施設  
市販されている融雪槽、融雪機、ロードヒーティングで、融雪施設が機能するための本体工事にかかる経費を含みます。

補助対象要件  
申請する年以前3年間に町税を滞納していない方。

補助金額  
補助対象経費の3分の1以内(限度額あり)

補助の内容  
下表のとおり  
なお、過去に融雪施設整備の補助金を受けた方は、適用になりません。

補助の内容  
補助限度額

対象融雪施設	補助対象限度額	補助率	補助限度額
融雪槽 融雪機	750,000円	1/3以内	250,000円
ロードヒーティング	950,000円	1/3以内	316,000円

融雪施設の重複補助はできません。  
2世帯住宅は間口が共用の場合は1戸として取扱います。  
補助枠については予算の範囲内とします。(申請順)

## 役場建設課維持管理係

申請・問い合わせ先

TEL 2・1611(内)170

# 一人一人の可能性を引き出せるものにしてほしいですね



武井 康子 さん  
たけい やすこ さん  
(西里186番)

地域に住む障害をもつ人たちの働く場として共同作業所「しゅわっち」が4月20日に開所しました。

共同作業所は、数年前から手をつなぐ親の会などから、子どもたちが将来にわたって地域で自立した生活をおくることができるよう、自宅から通える施設を設置を強く要望されていたもので、建物は昨年廃止となった町長公宅を活用。また、この建物はのぞみ学園のグループホームも併設されることから、同学園が作業所の管理運営も行うことになり、専任の職員1名を配置し、通所者にあった個別事業計画をたてて進められます。通所するのは現在4人で、主に知覚教材の作成や園芸活動、和紙がき作りなど

の作業内容となっており、ここで作られたものは、役場や学校など町内の施設に持って行く計画もあるとのこと。

共同作業所「しゅわっち」の専任職員となるのぞみ学園の武井康子さんは「まずは通所する子供たちと話し合いながら、楽しく通ってもらえるような作業メニューを組んでいきたいです。一人一人の可能性を引き出していけるものにしてほしいですね。」と話してくれました。



▶関係者や利用者が集まり開所式が行なわれました。

# 地域住民のための奉仕活動に一層努力していきたい



園部 一正 さん  
そのべ かずまさ さん  
(西1南2)

美深ロータリークラブの創立40周年記念式典が4月28日文化会館で行われ、近隣各地区をはじめ帯広や北見などのロータリークラブから約2000人が出席し、

40周年の節目をお祝いしました。

40周年という大きな節目にあたり園部一正会長は「景気や社会の情勢に流されることなく、奉仕の輪を広げ理念を引き継ぎ、それぞれの職業を通して地域住民のための奉仕活動に一層努力していきたい。」と話してくれました。また、40周年の記念事業



▲取れたての樹液を飲み春の恵みを満喫



## 美深白樺樹液春まつり

美深白樺樹液春まつり2004が4月17日・18日、仁宇布地区をメイン会場に開催されました。今年も道内外から多くの人々が訪れ、樹液採取体験などを楽しみながら自然の恵みいっぱいの「春の樹液」を堪能しました。



◀森の神様に感謝「カムイノミ」

▶40年の節目を祝いました。



として、JR美深駅横のふれあい公園内にポール型時計と遊具一式を設置、町に寄贈されました。

## 初心者の方にわかりやすく 説明することに注意しました



中西佳織さん  
(大通南4)

公民館講座の「IT講習パソコンスクール」が5月12日から3日間、文化会館COM100で開催され、昼の部と夜の部あわせて17人が受講しました。

講師には14年度にIT指導者講習を受講した中西佳織さん。公民館講座のパソコン教室で町民が講師になるのは初めてのこと。基本的なマウスの操作からインターネットの閲覧、ワープロソフトや表計算ソフトなどを使いながらパソコンの基礎的な使い方をていねいに指導していました。講師を務めた中西佳織さ



▲ひとつひとつの質問にもていねいに対応

んは「パソコンに慣れていない人にとって当たり前のことでも、初心者の方にわかりやすく説明することに注意しながら取り組みました。」と話してくれました。

## 地域に貢献できる事業団として、 なお一層努力していきたい



武広哲夫さん  
(東1南7)

美深町高齢者事業団の設立10周年記念式典が文化会館COM100で行なわれました。

これまで培ってきた経験と能力を活かして、希望する仕事を通して、生きがいの充実と地域へ貢献することを目的として、平成7年に設立されました。設立当初は24名だった会員も、今では87名となり、町内の事業所や町民から親しまれ、様々な依頼を受けています。理事長の武広哲夫さんは「今後とも会員相互の協力

により、地域に貢献できる事業団として、なお一層努力していきたい。」と致辞を述べていました。

また、式典では永年勤続の役員や会員に表彰状や感謝状が贈られるとともに、

祝賀会

も開か

れ、10

周年の

節目を

お祝い

しまし

た。



## わんわんパトロール隊出動!



馬場義人さん  
(大通北2)

町内の愛犬家たちが、地域の防犯・交通安全に協力しようと、わんわんパトロール隊を結成、5月7日に結成式が行なわれました。

このわんわんパトロール隊は、町内の愛犬家馬場義人さんが、釧路市で同様の活動を行なっていることを新聞で知り「ぜひ美深でも」と町内の犬を飼っている人たちに声をかけ、27人34頭が集まり昨年

から準備を進めてきたものです。毎日行なう犬の散歩を活用して、地域の様子に気を配りながらパトロールを行い、緊急時



には警察や役場に通報するなど、安心安全のまちづくりに協力。また、多くの人が参加してもらうことにより町内の隅々まで目が行き届くとして、この運動をさらに広めていきたいとしています。

結成式で馬場義人隊長は「子どもたちが事件事故に巻き込まれないよう、また、高齢者にもあいさつや声かけを行いながら、地域の安全のために協力していきたい。」と話していました。

# 街角カメラ

📷 トピックス 📷

美深町林野火災予消防対策協議会による山火事予防パレードが行なわれました。町民みんなの財産である山と森林を守るため、町や林業関係者が参加し市街地や恩根内地区をまわり、山火事注意を呼びかけました。(5月10日)



子どもたちが悲惨な交通事故に遭わないよう、幼稚園で親子交通安全教室が開かれました。ダミー人形を使い事故の恐ろしさを知るとともに、親子で道路を歩きながら交通ルールを学びました。(5月12日)



びふかの凧の会が子ども凧揚げ会を開催。よい天気にも恵まれ、この日はたくさん子どもたちが天塩川親水公園に集まり、会員たちが作った凧をもらい、友達同士や親子で凧揚げを楽しみました。(5月9日)



運動広場パークゴルフ場が5月3日オープンしました。手軽なスポーツとして愛好者は年々増加しているパークゴルフ。休日には、各団体の大会や家族、友達同士で楽しむ人たちが賑わっていました。(写真は5月15日)

美深町商工会主催の桜まつりが望の森で開かれました。あいにく雨模様の天気となりましたが、公園内は満開の桜に包まれ、町内の事業所や家族連れなど大勢の人が集まり、ジンギスカンを囲みながら花見を楽しみました。(5月16日)

「おじゃまします！」



在宅介護

支援センターです！

家の中に閉じこもり、あまり動かない生活を過ごしている「寝たきり」になるおそれがあります。今回は「閉じこもり予防」についてのお話です。

「閉じこもり」とは、1日のほとんどを家の中、あるいは家の周囲で過ごすような、生活の行動範囲が非常に狭くなっている状態をいいます。このようにあまり活動しない状態が続くと心身の機能が低下してしまいます。自分の家は「安らげる空間」として居心地が良いのですが、刺激は少なく、ますます活動意欲が低下してきます。「閉じこもり」生活は、心身両面にわたる活動力を失わせ、その先には「寝たきり」と「痴ほう」があるのです。

## 「閉じこもり」の原因とその予防法

### 1 からだに原因がある場合



- 高齢による体力の低下、脳卒中の後遺症など
- 目が悪い、耳が聞こえにくい、からだが不自由
- 尿失禁



### 日常生活活動の低下を防ぐ

日常生活活動の低下を防ぐには、体力を維持し、生活の仕方を変えていく必要があります。そのためには、家の中の訓練だけでなく、家の外で活動的な生活を送るほうが楽しく、また効果も上がります。

### 2 環境に原因がある場合



- 床に段差がある
- 仲間や友人がいない、または遠い



### できることから解消する

できることから一つひとつ解消していきましょう。たとえば床段差の解消、同じ町内に知人をもつ、仲間をつくるなどして、頻繁に行き来できるようにすることが大切です。

### 3 「活動しよう」という意欲に原因がある場合



- 仕事などの社会的役割の喪失
- 隣人、知人・友人との交流減少



### 人との交流で意欲を増大させる

家の外にはさまざまな刺激があり、とりわけ外の人との交流は活動意欲をかきたててくれます。積極的に外出するように心がけましょう。

閉じこもり予防は  
日常生活の改善から

ある調査（平成10年度川崎市いきいきすこやか調査研究報告）によると、ほとんど外出しない人に比べて、週1〜2日でも外出する人のほうが、からだや精神面が健康的との結果が得られています。また、身体的な自立度は外出する頻度と比例し、その日数がふえれば自立度も高くなっています。

「閉じこもり」は、活動的な生活をおくることで予防できます。外出する機会をふやしてみましよう。できれば、週3〜4日（隔日で）外出する。少なくとも週に1〜2日は必ず外出する。

#### 問い合わせ先

在宅介護支援センター  
美深厚生病院内  
TEL 9・2201

内容に関するご意見・ご要望などお寄せください。



## 80歳で20本の歯を！

「8020（8マル2マル）」という言葉を知っていますか？これは、80歳になっても自分の歯を20本保つというものです。

永久歯は親知らずを除いて、上下28本あります。このうち少なくとも自分の歯が20本以上あれば、ほとんどの食べ物を噛み砕き、おいしく食べることが可能と言われています。

大人になってから歯を失う原因として1番多いものは「歯周病」です。

「歯周病」とは、歯を支えている歯肉や、あごの骨（歯槽骨）が細菌に感染して炎症を起こし、組織を破

壊していく病気です。（歯槽膿漏とも呼ばれています。）かつて歯周病はお年寄りの病気というイメージがありましたが、20歳代で約8割の人が歯周病にかかっていると言われています。

歯周病は、歯の表面や歯と歯肉の間にプラーク（歯垢）が付着して起こります。症状は、歯肉が腫れたり、痛みがききやすくなると出血する。歯肉が痩せていくと歯の間に食べ物が挟まりやすくなり、以前に比べ歯が長くなったように見えたりもします。重症になると、グラグラと歯が動きついたり歯が抜け落ちてしまいます。

歯周病は10年〜数十年かけてゆっくり、でも着実に進行していきます。歯を失わないためにも、毎日の歯みがきの徹底と、少なくとも1年に1回は歯医者さんに通いプラークコントロールをすることが大切です。



## 正しい歯みがき

歯ブラシの選び方

柄はまっすぐで、毛の部分が小さい物（3列位）。毛の硬さは中くらいの物。

持ち方

鉛筆を持つ

つようにする

ると、小回

りがきく。

動かし方

軽い力で

小刻みに振

動させる。

ながら磨き

効果的に歯垢を落とすには、1本の歯を20回程磨く

ことが必要です。そのためには1回の歯みがきに10分以上の時間が必要になります。この習慣を長続きさせるためには、「入浴中」など、ながら磨きがお勧めです。1日1回は10分間の歯みがき習慣をつけましょう。

補助具の使用

歯ブラシだけでは届かない歯と歯の間などは、歯間ブラシやデンタルフロスなどを使うとよいでしょう。



## 年金窓口から

こんなときには、  
こんな手続きを

誕生日が来たとき

老齢基礎年金を引き続き受け取るためには、「現況届」を社会保険業務センターに提出しなければなりません。「現況届」は、年金を引き続き受けるための権利があるかどうかを、毎年確認するためのものです。

「現況届」は、毎年誕生月の初め頃に、社会保険業務センターから送付されます。氏名、住所など必要事項を記入の上、誕生月の末日までに返送してください。「現況届」を提出しないと、年金の支払いが一時止まってしまいますのでご注意ください。

年金証書をなくしたとき

「年金証書」を汚したり、なくしたりしたときは、「年金証書再交付申請書」社会保険事務所に提出して証書の再交付を受けてください。「年金証書」は、年金を

住民課  
戸籍年金係  
☎2-1611  
内線121番

受ける権利のあることを証明するものです。各種の届出や年金相談のときに必要になりますので、大切に保管しておきましょう。

氏名が変わったとき

結婚や養子縁組などにより氏名が変わったときは、「年金受給権者氏名変更届」を最寄りの社会保険事務所に提出してください。

その際、「氏名変更届」の証明欄に市区町村長の証明を受けるか、または「氏名変更届」に戸籍の抄本が住民票を添付し、「年金証書」を添えて提出してください。

## 年金電話相談センター をご利用ください

社会保険事務所では年金相談を専門に行なう窓口として「年金電話相談センター」を開設しております。

お気軽にご利用ください。

電話番号

01666・25・11665

01666・25・41665

時間 / 8時30分〜17時

# こちら警察署

美深警察署  
☎ 2・1110

## 外国人の不法滞在 不法就労防止にご協力を

法務省の統計によると、現在、日本には約25万人の外国人不法滞在者がいると言われています。日本と周辺諸国との経済格差を要因として、就労を目的に来日した外国人の相当数が不法に滞在を続けています。それに比例して、不法滞在者による殺人、誘拐、密輸などの凶悪犯罪も増えているのが現状です。また、偽装結婚等による不法滞在事件も発生しております。

さらに、「短期滞在」の在留資格での労働や不法滞在者の労働など、法的に認められていない不法就労も問題となっています。この場合は、雇用主も不法就労助長罪として処罰されます。こうしたなか、善良な外

## 山菜採りによる 事故防止

春の山菜採りのシーズンを迎えました。毎年、残念なことに山菜採りによる事故が発生しています。その原因の多くは、つい採ることに夢中になり、方向を見失うケースです。

いったん事故が起きると、地元の人たちにも多大な迷惑をかけることとなります。事故を未然に防ぐため、無理な行動は控え、一人ひとりが気をつけて、山菜採りを楽しみましょう。一人で山菜採りには行かない。家族等に行き先と帰る時間を知らせる。歩いた場所が分かるよう

国人の方々の人権を保護するとともに、不良外国人による犯罪防止を図るため、暴力団員といつとも一緒に行動していたり、アパート等の一室に多数で居住しているなどの不審な外国人を人目を避け、いつも集団行動するなど不審な外国人何らかの被害を受けている外国人などを、見たり聞いたりした時は、最寄の警察署または交番、駐在所に連絡してください。

連絡先  
旭川方面本部美深警察署  
2・1110  
北海道警察署ホームページ  
<http://www.police.pref.hokkaido.jp/>

にテープ等で目印を付ける。万一つのために目立つ服装をし、笛や雨具等を携帯する。道に迷った場合は、体力の消耗を考え落ち着いて行動する。

熊除けのために鈴やラジオを携帯する。  
熊の出没情報に注意するとともに、熊の足跡や糞を見たときは、すぐ引き返す。

## 消防署

だより



### 危険物安全週間が始まります

危険物安全協会美深支部加盟のガソリンスタンドにおいて、PR活動を展開します。危険物に起因する災害は全道・全国的に増加しつつありますので、皆様のご家庭や職場におかれましては、灯油タンクなど今一度点検されるようお願いいたします。

### 用水路等における事故防止について

農作業が本格化し水田への引水を行う季節を迎え、用水路への転落など事故の発生が懸念される時期となりました。

この時期は例年、痛ましい事故が絶たず、上川管内においても、昨年6月に死亡事故が発生しています。河川においても今年4月18日、名寄市内で小学生の転落死亡事故が発生していますので、特に老人や小

### 危険物 ゆるむ心の帯しめて

をスローガンに、今年も6月6日～12日まで危険物安全週間が全国一斉に始まります。期間中は消防職員による危険物取扱事業所等への立入検査を実施します。また、一般住民に対して

も新聞やポスター等による普及啓発活動を行う他、危



美深消防署  
2 1136

# 暮らしのお知らせ

このコーナーには、皆さんの暮らしに役立つ情報を掲載しています。くわしくはそれぞれの問合先へご連絡ください。

役場 (代表)  
☎ 2 - 1611

## 生活

### 提出してください 児童手当現況届

児童手当の支給を受けている方は、毎年6月1日から30日までの間に児童手当現況届を提出することが義務付けられています。

この届が提出されていませんと、6月分以降の児童手当が受けられなくなりま

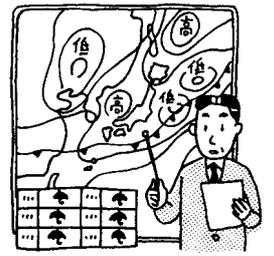
#### 提出期間

6月1日(火)から30日(水)まで  
必要なもの

受給者の加入している健康保険の保険証

受給者の加入している年金の種類及び記号・番号がわかる年金手帳等

前年分の所得を明らかにできる書類(平成15年分の源泉徴収票・平成16年度町



気象記念日  
(6月1日)

### 道民税徴収税額通知書等)

#### 印鑑 注意事項

平成16年1月1日現在で住所が美深町にない場合は、児童手当用所得証明書(前年の所得を明らかにする前住所地での市町村長の証明書)の添付が必要になります。

提出・問い合わせ先  
役場保健福祉課福祉係

2・1611(内)124

### 忘れていませんか 自動車税の納税

自動車税は4月1日現在の自動車の所有者に課税され、5月31日までに納めていただく道税です。

お忘れの方がいましたら、至急納税されますようお願いいたします。

なお、納税についてのご相談は、名寄道税事務所までお問い合わせください。道税ホームページでも相

談を受けています。

ホームページアドレス

<http://www.pref.hokkaido.jp/soumu/sm-zeimu/>

問い合わせ先

名寄道税事務所

01654・24148

### うさぎらんどのご案内

保健センターでは、親子で楽しく遊んでいただけのように「うさぎらんど」を開催しています。

親子でふるってご参加ください。

対象ノ2歳から幼稚園入園前の子どもと保護者

日時ノ年間34回 毎週金曜日10時ノ11時30分頃

詳しい開催日は、健康カレンダーを参照ください。申込・問い合わせ先

役場保健福祉課保健係

2・1611

(内)126・197

### 「セーフティラリー2004」 参加者募集中!

個人やグループ(3人1組か5人1組)で無事故・無違反の安全運転を競う「セーフティラリー北海道

連絡体制は確実か? 情報はすみやかに伝わるか? 災害時の「連携」こそ、地域の生命線!

平成16年度

## 天塩川水防公開演習

水防訓練 地震対策訓練 イベント会場

9:00-11:50

6月19日 Sat

雨天決行 洪水時は中止

会場

天塩川左岸名寄大橋上流河川敷  
(名寄市田地の町)

9:00▶11:50

# わがやの アイドル



H15・2・10生、第4  
父・要さん、母・貴子さん

元気で明るく、心の優しい  
子に育ってください  
... (父・母)。



H15・3・29生、東  
父・剛さん、母・裕美さん

思いやりのある子になって  
ください... (父)。  
たくましく育ててね!... (母)。



H15・4・8生、第2  
父・和博さん、母・奈津恵さん

思いやりの気持ちを大切に  
強く優しくたくましく!!  
... (父・母)。



H15・4・15生、第2  
父・敏則さん、母・祥子さん

元気にたくましく育ててね  
... (父・母)。

大西由珠ちゃん  
倉兼裕明ちゃん  
丹伊田健生ちゃん  
竹本憲伸ちゃん

2004」を、今年も7月1日から10月31日までの4カ月間実施します。  
昨年は、過去最高の20万人以上のドライバーが参加しました。無事故・無違反達成のドライバーには、抽選により豪華賞品が当たります。  
参加費は1人700円(無事故無違反証明書の交付手数料)です。参加申込書は警察署にあります。6月30日までの申込みとなっています。  
職場の仲間、友達同士、家族みんなで参加してください。  
申込み・問い合わせ先  
旭川方面本部美深警察署  
2・11110

## 相談

### 移動年金相談所を 開催します

旭川社会保険事務所の専門員が来庁し、次のとおり移動年金相談所を開設します。

日時/6月23日(水)

午前9時30分から  
午後3時まで

場所/役場2階和室会議室  
相談の内容  
国民年金、厚生年金制度

についての相談、裁定請求の受付など  
問い合わせ先  
役場住民課戸籍年金係  
2・1611(内)121

## 調査

### 統計調査にご協力を

6月1日現在で事業所・企業統計調査、商業統計調査及びサービス業基本調査が全国一斉に1枚の調査票で同時実施されます。

この調査は、統計法に基づいて実施される国の重要な調査です。  
調査員が調査票の記入のお願いに各事業を訪問いたしますので、皆様のご協力をお願いいたします。

問い合わせ先/役場総務課  
課町政推進室企画調整係  
2・1611(内)164

## 各地区

## の 自治会長

自治会長さんは地域住民のため重要な役割を担っていただく方々です。

1年間よろしく申し上げます。

(敬称略)

自治会	氏名	世帯数	自治会	氏名	世帯数
第1町内会	奥野 正行	416	敷島自治会	山口 時雄	52
第2町内会	多田 勝	287	吉野自治会	荒谷 健一	35
第3町内会	岩崎 泰好	225	富岡自治会	樋口 國雄	32
第4町内会	教重 文雄	266	斑溪自治会	羽田野安晴	25
第5町内会	内山 利彦	392	川西自治会	十川 清一	33
新生町内会	毛利 伸行	282	玉川自治会	竹本 保富	14
仁宇布自治会	蓮沼 優裕	26	西紋自治会	田中不二夫	54
東自治会	仲本 正	72	恩根内自治会	下吉 孝夫	46
南自治会	長谷見一郎	188	計17自治会 (4.30現在)		

# 募 集

## 農業実習生

### 受入農家募集

美深町農業後継者育成推進協議会では、町内の農家の皆様にご協力をいただき、農業後継者対策の一環として農業実習生の受け入れを進めています。  
受入農家として登録いただける方は手続きをお願いいたします。

なお、過去に登録されている農家で継続登録の場合は手続不要です。

#### 受入内容

① 受入れ居住形態  
住み込み又は、宿泊施設  
(恩根内地区のみ)

#### ② 実習時間

1日8時間(週48時間、  
週休日1日間)

#### ③ 受入農家負担金

・実習生報酬負担  
住み込み 月額1千円  
施設利用 月額2千円

#### ・実習生保険料

保険料の3分の1

申込期限  
6月25日(金)

#### その他

受け入れについては、審査会にて決定いたしますので、ご希望に添えない場合があります。

登録手続・問い合わせ先  
美深町農業後継者育成  
推進協議会事務局  
(役場農業委員会)

2・1611(内)174

J A 北はるか本所営農課

2・1601(内)48

# 天塩川だより

## 風連町

「ふうれん春の大収穫祭  
『阿波おどりサミット』 inふうれん」  
と き / 6月19日(土) 12:00~  
(阿波おどり開始17:30~)  
と ころ / 風連駅前通り特設会場  
(雨天時は風連町福祉センター大ホール)  
内 容 / 風連町中心市街地にて春野菜などが格安で大放出。東京・札幌・風連の阿波おどりグループが一堂に会し、踊りを披露します。ぜひご覧ください。  
問合せ先 / 風連町役場産業課 01655-3-2511

## 名寄市

「身近な動植物のアナモルファオーシス」  
と き / 6月8日(火)~13日(日)  
と ころ / 北国博物館ギャラリーホール  
内 容 / アナモルファオーシスとは、「歪み絵」。不思議な形の絵の中に、身近な動植物が隠れています。筒状のレンズを通して見ると、隠れていた動植物が現れています。元美術教師の佐藤源嗣さんが、自然の魅力をアートにして伝える作品展です。ぜひご覧ください。  
問合せ先 / 名寄市北国博物館 01654-3-2575

## 中川町

「第11回中川町短歌フェスティバルの作品募集中」  
内 容 / 昭和7年、近代短歌の斎藤茂吉が、本町で医師をしていた兄を訪ね、兄弟の絆を深めあった由縁から開催している中川町短歌フェスティバル。今年はいよいよ短歌作品の募集を行っています。たくさんのご応募をお待ちしています。  
受付期間 / 6月30日(水)まで  
応募規程 / 未発表の作品とし、一人1首まで。  
応募料は一人1,000円(小・中・高校生は無料)。所定の応募用紙を使用。  
問合せ先 / 中川町教育委員会 01656-7-2878

このコーナーは、和寒町以北、9市町村からの話題を随時掲載しています。

## 5月の物価の動き

消費者モニター調 (単位:円)

品目	単位	本月価格			前月平均	変動率	前年同月平均
		最低	最高	平均			
玉ねぎ	100g	17.0	21.9	19.3	17.3	2.0	19.2
きゃべつ	100g	10.7	19.0	15.9	26.0	-10.1	26.3
さんま	100g	43.3	68.0	56.1	54.9	1.2	60.0
豚肉	肩肉100g	123.0	168.0	137.5	147.8	-10.3	145.5
砂糖	スズラン印 1kg詰	150.0	229.0	171.5	186.5	-15.0	173.5
サラダ油	ポリ1.6ℓ	417.0	418.0	417.7	417.7	0.0	462.8
鶏卵	中玉10個	145.0	176.0	158.5	156.0	2.5	159.0
とうふ	1丁	81.0	92.0	87.3	97.3	-10.0	86.0
しょう油	キッコーマン 1.0ℓ	308.0	313.0	311.5	311.5	0.0	321.8
灯油	配達1ℓ	50.0	51.0	50.5	50.5	0.0	49.0
ガソリン	レギュラー1ℓ	110.0	111.0	110.4	110.4	0.0	108.0

〔注: 4月から総額表示方式が実施されているため、本月価格及び前月価格は消費税を含む価格、前年同月価格については消費税を含まない価格となっていますので、ご注意ください。〕

## 美深高等養護学校 大即売会

高等養護学校各科の即売会を次のとおり開催します。皆様のお越しをお待ちしています。

### 生活園芸科

## 「フラワーフェスティバル」

7月1日 10:00~14:00  
2日 10:00~13:30

### 窯業科

## 「夏の市」

7月1日 10:00~14:00

### 木工科・家庭科

## 「即売会」

7月1日 10:00~11:30

会場 / カリヨン駐車場

問合せ先 美深高等養護学校 2・2155